

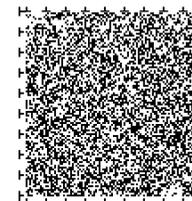
新たな総合福祉センターの整備に向けた パネル展示会（令和7年12月）



新たな総合福祉センターは、
B棟の2階及び1階と3階の
一部に入居します

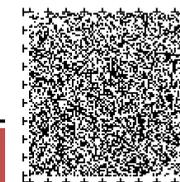


※現時点でのイメージであり、変更となる場合があります。



新たな総合福祉センターの整備に向けた取組

パネル2



取組の概要

令和2年度		総合福祉センターの整備に関する検討会（全3回）
	令和2年12月 ～令和3年5月	【検討会の目的】 関係団体の代表者や学識経験者から意見聴取を行いながら、「総合福祉センターの整備に関する考え方(素案)」の取りまとめに向けた検討を行うため設置
令和3年度	令和3年6月～7月	「総合福祉センターの整備に関する考え方(素案)」に関するパブリック・コメント 手続による意見聴取
	令和4年2月	「総合福祉センターの整備に関する考え方」の取りまとめ及び公表
令和4年度	令和4年3月 ～令和5年7月	新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会（全7回） 【検討会の目的】 「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき、新たな総合福祉センターの機能や設備等について、具体的な意見聴取や検討を行うため設置
令和5年度	令和5年11月	新たな総合福祉センター機能・設備に関する検討会報告書の取りまとめ及び公表
	令和5年12月	新たな総合福祉センターの整備に関するオープンハウスの開催（2日程）
令和6年度	令和6年11月・12月	新たな総合福祉センターの整備に向けたオープンハウスの開催（3日程）
令和7年度	令和7年9月	・新たな総合福祉センター等に使用する建物に関する財産の取得について可決成立 ・区分所有権売買契約の締結
	令和7年12月～	パネル展示会の開催（2日程）や市報・市ホームページによる市民周知を予定
令和8年度		パネル展示会などによる利用者・関係団体等への周知
令和9年度	令和9年12月頃	新たな総合福祉センターの建物（B棟）の竣工予定

総合福祉センター移転に向けた取組

パネル3

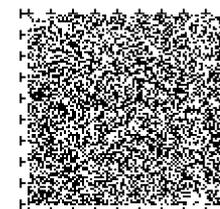
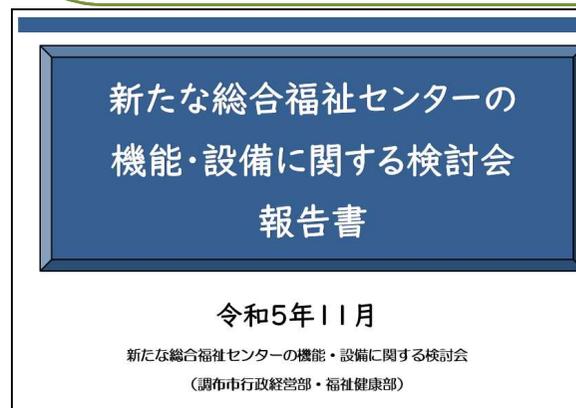
総合福祉センターの整備に関する考え方

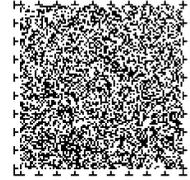
総合福祉センターの移転に向けた検討を進めるため、令和2年12月に総合福祉センターの整備に関する検討会を立ち上げるとともに、パブリック・コメント、意見交換会での御意見を踏まえ、令和4年2月に「総合福祉センターの整備に関する考え方」を取りまとめました。



新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書

「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき、新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会を立ち上げ、検討会でいただいた御意見等を踏まえて、令和5年11月に「新たな総合福祉センター機能・設備に関する検討会報告書」を取りまとめました。





基本コンセプト

地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点

- ①多面的な視点からアクセシビリティに配慮しつつ、既存の総合福祉センターの基本機能に医療ステーション・布田老人憩の家の機能を集約・複合化した総合的な福祉の拠点
- ②地域福祉コーディネーターや民生委員、ボランティアなど、支え合い活動や情報発信の拠点
- ③地域の住民が気軽に立ち寄れるようなロビーや福祉ショップの設置など、地域に開かれた親しみやすい福祉の拠点

移転・更新の主なメリット

【事業等に利用可能なスペースの充実】

- 新たな総合福祉センターでは、医療ステーション・布田老人憩の家機能を集約複合化するとともに、廊下やトイレなどの共用部分を効率的に配置し、事業等に利用可能なスペースの充実を図ります。

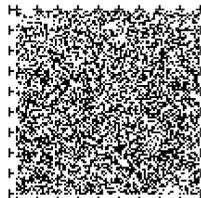
【地域に開かれた親しみやすい福祉の拠点】

- センターのエントランス付近を「交流ゾーン」として整理し、地域に開かれた親しみやすい福祉の拠点となるよう、施設の整備を推進します。

【施設の機能・設備の充実】

- 多様な利用者の状況を踏まえ、車いすに対応した相談ブースやプライバシーに配慮した相談室を確保するなど時代のニーズに沿った施設の機能・設備の充実を図ります。
- 車いすの相互通行が可能な施設内の通路幅員の確保や音声機能による案内、案内サインの標示などユニバーサルデザインに基づく機能や設備を確保し、誰もが使いやすい施設の整備を推進します。
- 利便性向上の観点から、専用駐車場・駐輪場を確保します。

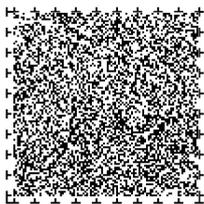
新たな総合福祉センターの平面プラン(検討会報告書)



新たな総合福祉センターフロアマップ パネル6

※現時点でのイメージであり、変更となる場合があります。

イメージ図



【施設駐車場】

利用者専用の駐車場として計10台程度確保します。
 ・雨に濡れずに乗降できるスペース
 ・バリアフリー車両規格に配慮したスペース

【医療ゾーン】



医科待合イメージ



歯科待合イメージ

3階

【高齢者支援ゾーン】



アイビー大部屋イメージ

【交流ゾーン】



施設出入口デッキイメージ

【フレイル予防ゾーン】



交流ロビーイメージ



エントラスイメージ

2階

【子ども・若者支援ゾーン】



学習支援室イメージ

【障害者・児支援ゾーン】



ぴっころイメージ



ドルチェ事務室イメージ

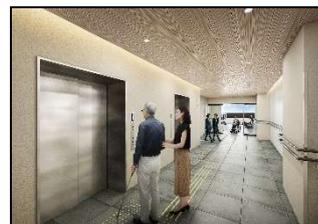
【活動支援ゾーン】



会議室イメージ

【福祉エントランス・車寄せ】

シャトルバスが発着する1階の車寄せから、施設内にアクセスできる利便性の高い専用動線を確保します。



1階福祉エントランスイメージ

1階

【サイン・標識・色のコントラスト】

複雑な色認識が困難な知的障害者の特性なども踏まえ、誰もがわかりやすいサインを設置します。また、弱視など見えづらい方の状況も踏まえ、廊下と壁などについてはっきりとした色のコントラストで判別可能な内装や設備等を設置します。

【音声誘導設備】

トイレや障害者支援（ドルチェ）の事務室など必要箇所に設置するとともに、来館者の往来の多い入口やロビー等では個別の音声案内システムの設置を検討します。

新たな総合福祉センターのイメージパース 交流ゾーン

交流ゾーン

検討会の交流機能に関する意見を踏まえ、新たな総合福祉センターの出入口付近を「交流ゾーン」として整理し、利用者のみならず地域住民や他の施設利用者など、誰もが気軽に立ち寄れる開放的な空間を目指します。

イメージ図



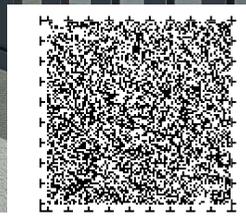
2階デッキ部分は、利用者や地域住民など、誰もが気軽に立ち寄れる開放的な交流スペースとして整理

交流スペース

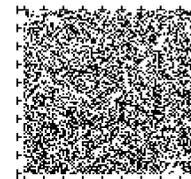
施設内の若草ショップと連動した休憩・交流スペースを確保

新センター入口

1階の広場から2階の施設入口に向かうエスカレーターと階段の配置



※現時点でのイメージであり、変更となる場合があります。



(1) 現施設からの主な機能拡充

※現時点の検討内容のため、変更となる場合があります。

① 相談室の充実

プライバシーに配慮した半個室の相談室やバリアフリー対応の相談スペースを複数確保

② 団体室スペースの効率的な活用

通常の団体室の利用に加えて、間仕切の配置により事務などを行える空間の創出

③ 会議室の柔軟な運用

現センターの定員(108人)を維持しながら、可動式間仕切の効率的な配置により、現3部屋から4部屋に分割が可能となり、利用者の状況に応じた柔軟な利用環境を確保

④ 駐車場・駐輪場・車寄せの設置

駐車場：施設3階屋外駐車場の雨に濡れずに乗降できるスペースに利用者専用の駐車場を確保

また、バリアフリー対応車両の規格に配慮した駐車スペースを確保

駐輪場：センター利用者用の駐輪スペースを確保

車寄せ：センター1階入口付近に福祉専用の車寄せを設置

⑤ Wi-Fiの整備

一般来館者も利用可能なフリーWi-Fiを整備

⑥ 子ども・若者総合支援事業「ここあ」の充実

時代のニーズに沿った機能を拡充を図るため、事業専用スペースやプライバシーに配慮したテラスからの動線を確保



(2) ユニバーサルデザイン

※現時点の検討内容のため、変更となる場合があります。

① 多機能トイレ

ユニバーサルベッド、オストメイト、ベビーチェア等に対応した多機能トイレを複数箇所に設置

② 音声誘導設備

音声案内機能についてトイレや障害者支援（ドルチェ）の事務室などの必要箇所に設置するとともに、来館者の往来の多い入口・ロビー等では、個別音声案内システムの設置を検討

③ エレベータ

ストレッチャーに対応したスペースのあるエレベータを2台設置（現状1台）
車いす利用者の状況を踏まえ、かご内に「車いす全身に対応した鏡」の設置を検討

④ サイン・標識・色のコントラスト

複雑な色認識が困難な知的障害者の特性なども踏まえ、障害者・高齢者・外国人など誰もがわかりやすいサインを設置するとともに、弱視などの見えづらい方の状況を踏まえ、廊下と壁・便器と壁などについては、はっきりとした色のコントラストとし、判別可能な内装や設備等を設置

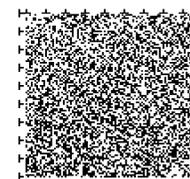
⑤ 授乳室

多様な利用者の状況を踏まえ、エントランス付近に授乳室を整備するとともに、利用者の視点から搾乳マークの設置も併せて検討

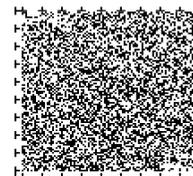


(3) 災害対応

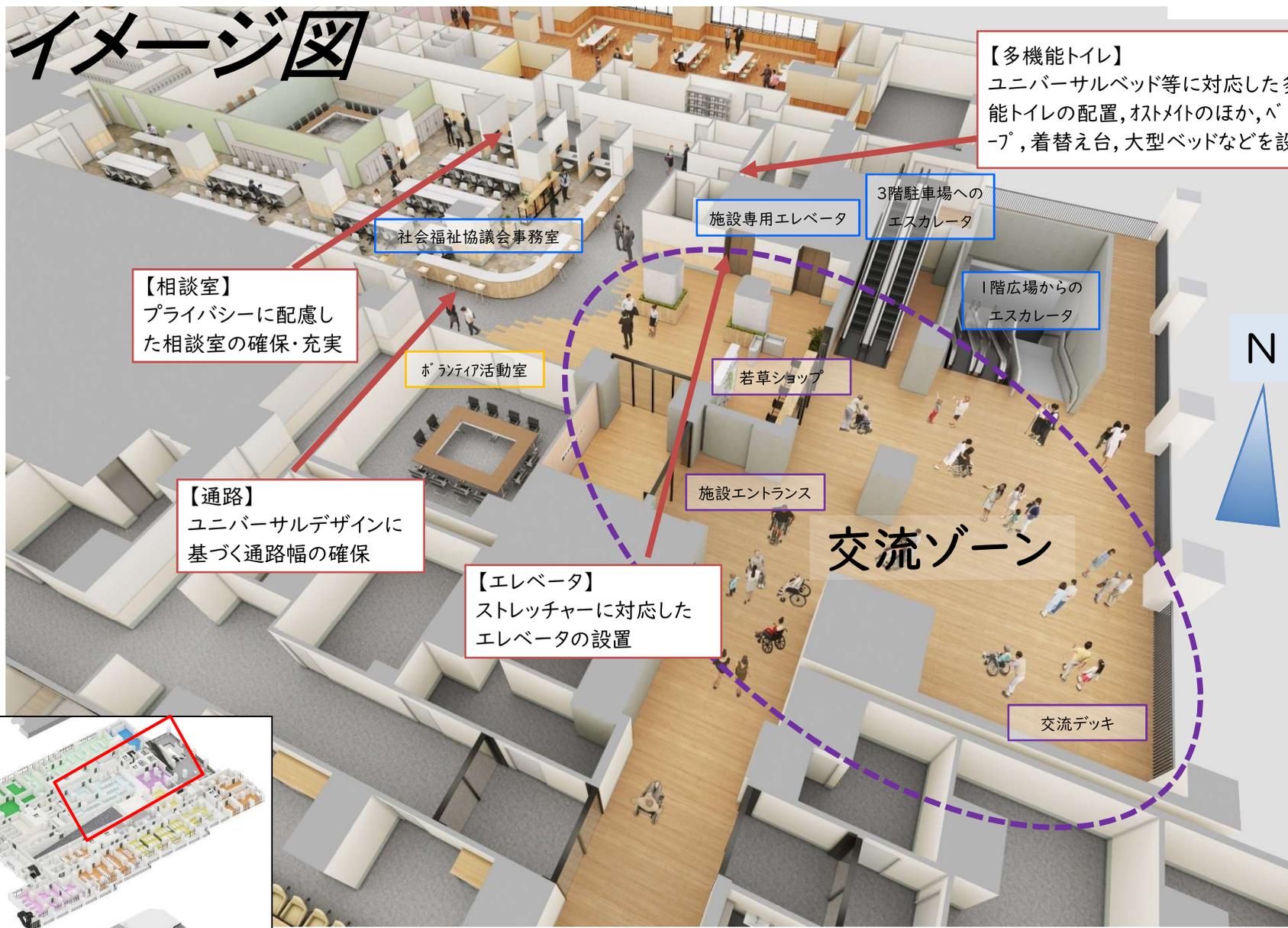
水害対策（2階までの階高を5m以上）、耐震化（IS値=0.75）、一部居室の空調やエレベータなど必要機能に対応した72時間電源の確保、クールシェアの観点から冷水器設置（施設2階メインエントランス付近への設置を想定）、福祉避難所の活用を踏まえたユニバーサルデザイン設計とし、薬剤備蓄庫などの災害時利用を想定。



新たな総合福祉センターのイメージパース (交流ゾーン～エントランス～事務室)

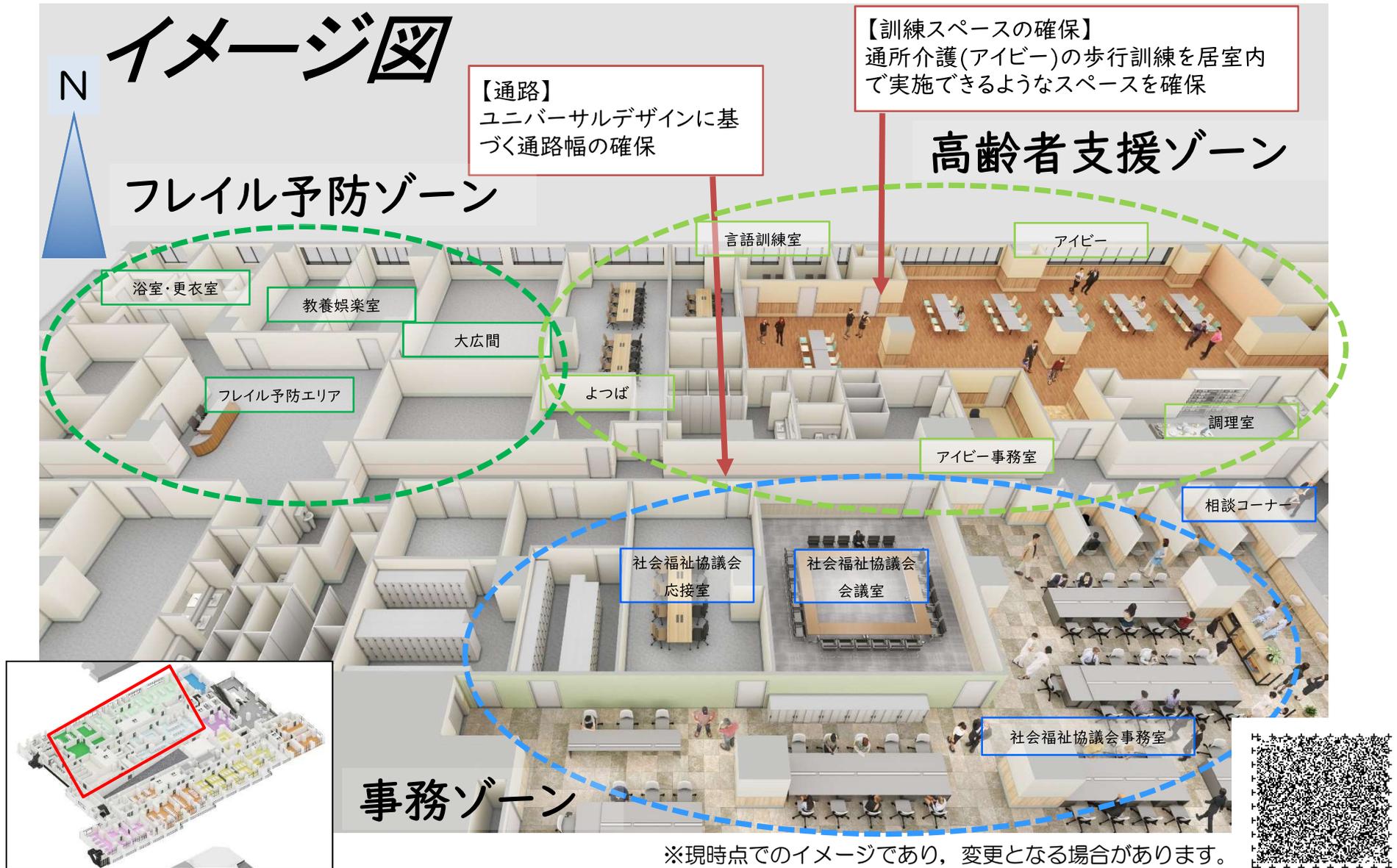


イメージ図



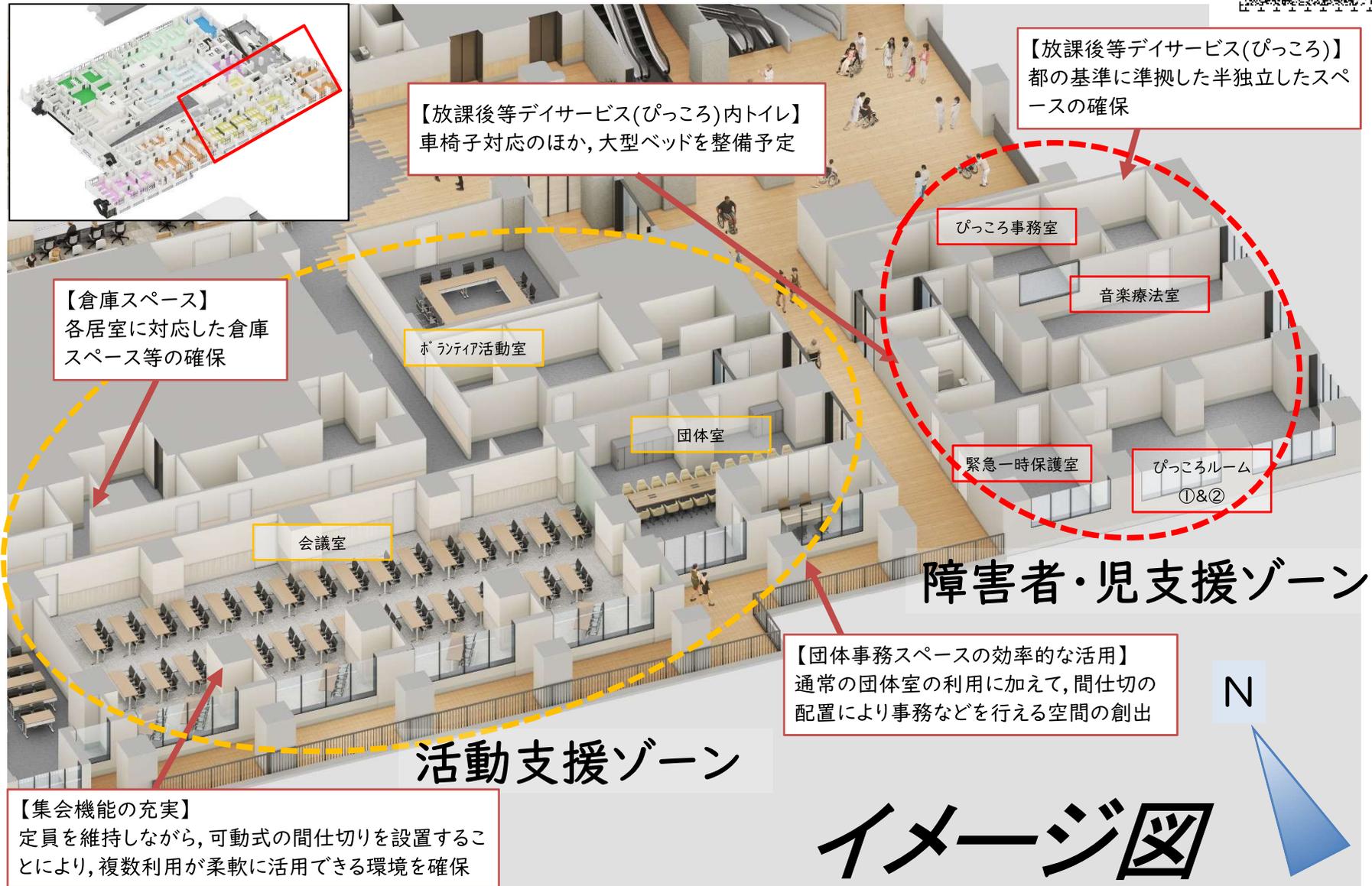
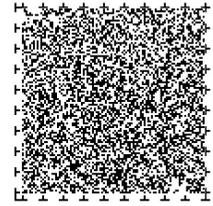
※現時点でのイメージであり, 変更となる場合があります。

新たな総合福祉センターのイメージパース (高齢者支援ゾーン～フレイル予防ゾーン)



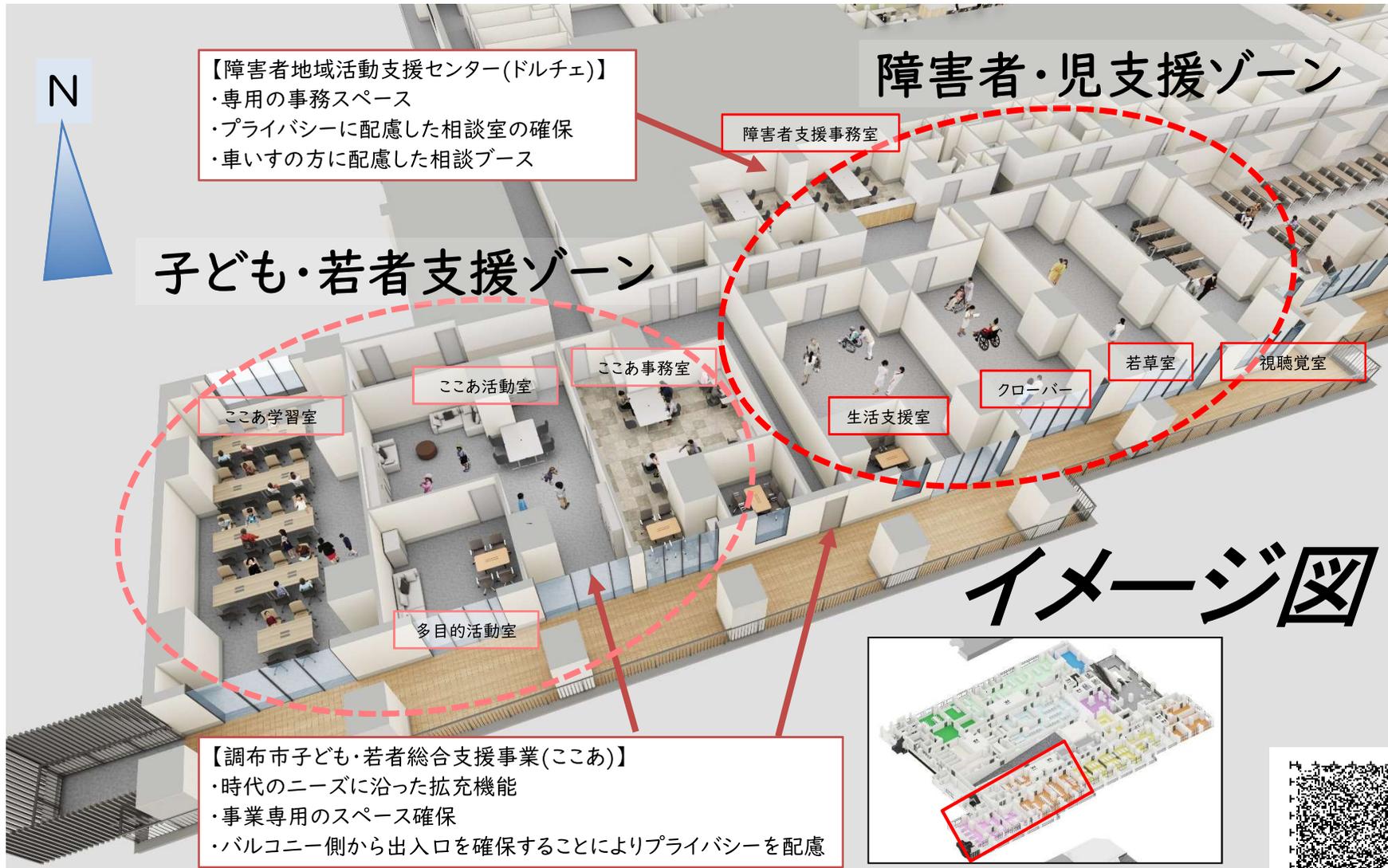
新たな総合福祉センターのイメージパース (障害者・児支援ゾーン(ぴっころ)～活動支援ゾーン)

パネル12



※現時点でのイメージであり、変更となる場合があります。

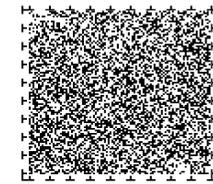
新たな総合福祉センターのイメージパース (障害者・児支援ゾーン(ぴっころ以外)～子ども・若者支援ゾーン)



※現時点でのイメージであり、変更となる場合があります。

京王多摩川駅周辺地区まちづくりイメージ ～駅前複合拠点地区(A地区)～

パネル14



本地区では、京王電鉄株が土地区画整理事業により街区全体の整備を行います。
調布市は同社と連携しながらまちづくりを進めるとともに、街区内のB棟に入居する総合福祉センターについて計画を進めていきます。

- B棟 賃貸住宅・福祉棟
- C棟 分譲住宅棟
- ※ A棟は未定です

街区内イメージ(東側から見たイメージ)



街区全体イメージ



全体イメージ



改良工事後の京王多摩川駅舎イメージ



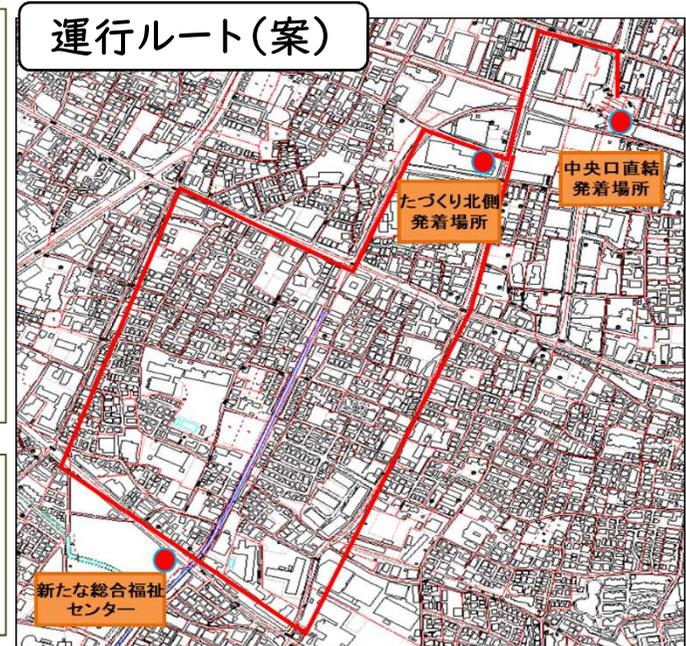
B棟・C棟イメージ



※ 各イメージについては、京王電鉄株式会社提供
※ 現時点でのイメージであり、今後変更の場合があります

新たな総合福祉センターへのアクセシビリティ シャトルバスの運行イメージ

シャトルバスの運行イメージ



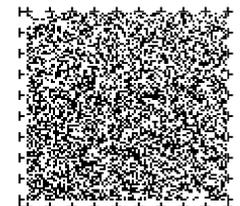
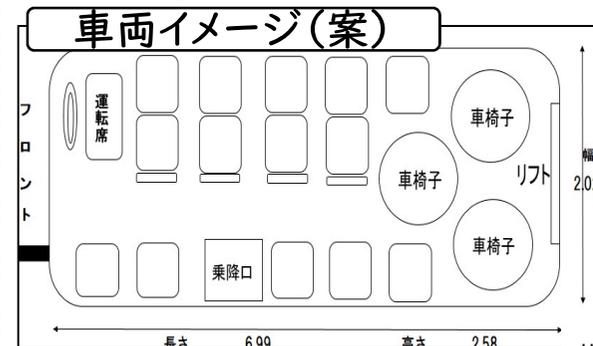
シャトルバスの発着場所(案)

- ① 調布駅中央口直結の発着場所
(北側ロータリー内 障害者用乗降場)
- ② 調布駅周辺の福祉機能と
連動した発着場所
(文化会館たづくり北側道路)

● 発着場所 ■ 想定ルート

シャトルバスの仕様(案)

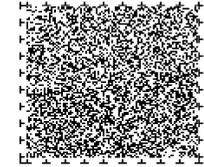
- ① 定員 20人程度を想定(ドライバーと介助員を含む)
- ② 車いす 電動車いすは一般車いす2台分程度のスペースが必要となるため、車いす3台の定員を想定
- ③ 介助員 介助員1名は車椅子の乗降補助や走行中の利用者対応を想定
- ④ 運行 30分に一本程度を想定。(調布発8:30~調布着21:35)
※ ドライバーの交代・休憩等を考慮し、1日16便程度を想定
- ⑤ 利用料 無料



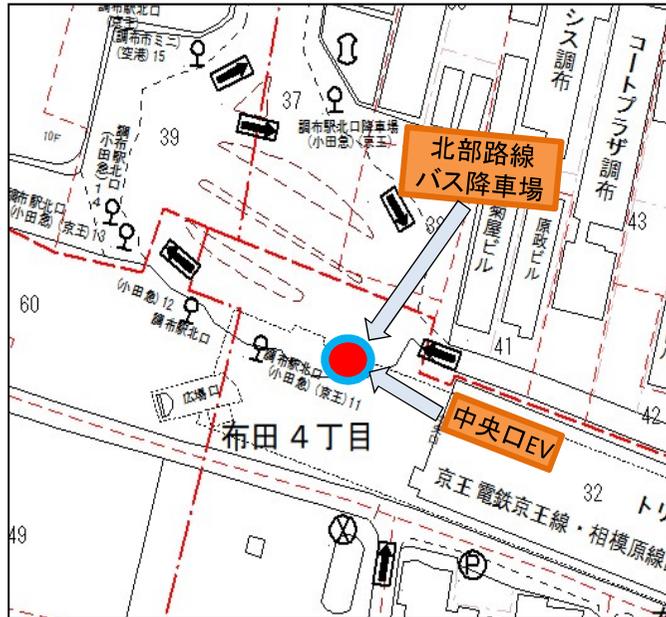
※ シャトルバスルートや仕様等については現時点の想定であり、変更となる場合があります。

新たな総合福祉センターへのアクセシビリティ

パネル16



① 調布駅中央口直結の発着場所(北側ロータリー内 障害者用乗降場)



① 調布駅中央口EVから直結の動線



③ 停車場所 上屋の状況

発着場所の特徴

- ・ 調布駅中央口や路線バス降車場から直結の動線
- ・ 障害者用の安全かつ雨天時対応の乗降スペース
- ・ 十分な広さのある雨天時対応の利用者待合スペース



② シャトルバス停車の様子



④ 車いす乗降の様子

新たな総合福祉センターへのアクセシビリティ

② 調布駅周辺の福祉機能と連動した発着場所(たづくり北側道路)



調布駅周辺の福祉機能
(調布市役所及びその敷地内の設置を検討)



① シャトルバス停車の様子



③ 車いす乗降の様子

発着場所の特徴

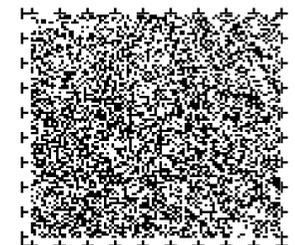
- ・ 調布駅周辺の福祉機能及び調布市役所からのスムーズな移動の確保
- ・ 調布駅周辺の福祉機能から近傍の乗降スペース
- ・ 文化会館たづくりを活用した待合機能の充実



② 車いすの動線

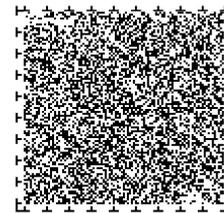


④ たづくりの屋外スペース



新たな総合福祉センターへのアクセシビリティ パネル18

③ 新たな総合福祉センター1F車寄せ～福祉専用エントランス



福祉専用の車寄せから専用動線

シャトルバスが発着する1階の車寄せから、施設内にアクセスできる利便性の高い専用動線を確保

イメージ図



1階から3階をつなぐ福祉専用のエレベータ

シャトルバスが発着する車寄せから、施設1階の福祉エントランスに直接、入退館可能

※現時点でのイメージであり、変更となる場合があります。

調布駅周辺の福祉機能の整備方針(案)

新たな総合福祉センターの機能充実の観点から、以下3つの機能要素で構成するコンパクトなフロント機能として整備します。

1 交流機能

利用者・関係団体のみならず、来庁者をはじめとする多世代・多様な市民が交流し、居場所となるスペースとして整備

【取組イメージ】

- 福祉施設の製作物の展示・販売
- 新たなセンターに繋ぐ情報発信 など

2 相談機能

相談の内容等に応じて、振り分けを行い、担当部署へ繋ぐ機能を基軸として、福祉に関する市役所の各窓口や新たな総合福祉センターを横断的に連携するための機能として整備

【取組イメージ】

- 簡易的な相談の受付や諸届の受取
- 相談の内容等に応じて、振り分けを行い、担当部署へ繋ぐ機能
- 移転後のセンターに繋がるICTを活用した相談 など

3 集会機能

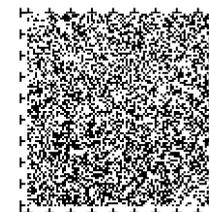
多目的で利用可能なコンパクトな会議スペースとして整備
 ※ 行政利用を基本として必要な機能を確保

【取組イメージ】

- 会議等に活用可能なスペース
- 福祉イベント等の待機場所 など

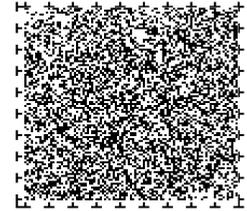
調布駅周辺の福祉機能の整備方針(案)

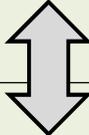
新たな総合福祉センターの機能充実の観点から、コンパクトなフロント機能としての整備を目指します。また、利用者等の利便性の確保や福祉サービスの効果的な提供のため、市役所機能との連携の観点を踏まえて、めじろホール(市役所1階)又は市民ロビー(市役所2階)のほか、市役所内敷地の活用を視野に新たな総合福祉センターの整備に併せて、必要な機能や設備を確保します。



今後のスケジュール(案)

パネル20



項目 (年度)	R7		R8		R9	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期
新たな総合福祉センター (B棟建物建築計画)  連動	★ R7.5月 着工					★ R9.12月頃 竣工予定
新たな総合福祉センター (機能・設備の検討)		 工事期間				
シャトルバスの検討						
調布駅周辺の福祉機能の 検討						

※ 現時点のスケジュールに基づく案であり、今後変更の場合があります。